

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 1) 確かな学力 ¹ の向上
事業名・取組名	(1) 学力検査による児童生徒の学力の検証及び対策 (2) 町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実 (3) 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚 (4) リーディングスキルを意識した授業改善 (5) 町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の作成と配布による学校・家庭の連携した学習への取組の啓発 (6) 外国語教育・国際理解の推進 (7) 教育の情報化推進 (8) ふるさと教育の推進 (9) 課外における指導時間の活用
7年度 ² の取組	(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策 各学力検査の結果は以下のとおり。認知能力としての学力の定着は見られる一方で、国語や算数、数学を得意だと実感している感覚、自分で学ぶ力については依然として課題が残る。 【県学力調査】 対象学年の対象教科全て県平均を上回った 小5：国 5.6%、算 4.2% 中2：国 3%、数 2% 中3：英 6.2% 【全国学力・学習状況調査】 対象学年の対象教科全てで全国平均を上回った 小6：国 3.2%、算 2%、理 2.9% 中3：国 0.7%、数 0.7%、理 0.3ポイント（理科のみ CBT ² にて実施のため正答数） 【町学力調査（CRT³にて実施）】 小学校：対象教科全てで全国平均を上回った 中学校：中1 社会は全国平均と同等、中学校英語は全国平均を下回ったが、それら以外の対象教科全てで全国平均を上回った 〈標準スコア（全国平均）との比較〉 小1 国 2.9% 算 2.8% 小2 国 1.1% 算 1.9% 小3 国 1.1% 算 1.9% 理 1.6% 小4 国 2.5% 算 3.5% 理 3.2% 小5 国 3.8% 算 2.6% 理 3.6% 英 3.1% 小6 国 1.3% 算 1.4% 理 1.6% 英 3.9% 中1 国 2.6% 数 1.2% 社 0% 理 0.1% 英 -0.9% 中2 国 1.4% 数 0.7% 社 3.9% 理 2.3% 英 -8.9%（CBT） 中3（部分改訂） 国 0.3% 数 2.7% 社 2.1% 理 1.9% 英 1.5%

	(2) 町立小中学校の研修指定と指導主事による指導体制の充実 ・ 研究発表 【時津小学校】 「主体的に動き、互いに高め合うことで確かな学力を身に付けていく子どもの育成～子どもにとって適切な「任せる場」を設けることを通して～」 【鳴北中学校】 「未来の社会を創造するために、主体的に学ぶ生徒の育成～対話で学びを深める協働学習を通して～」 ・ 時津町版 AAR⁴型個人研究 ・ 指導主事の派遣（小学校 12 回／中学校 7 回） ・ 個人研究報告会（6 校） (3) 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚 ・ 第 1 回学力向上委員会 県学力調査の分析及び対策、個別最適な学びの実践例共有、個人研究の共有 ・ 第 2 回学力向上委員会 全国学力調査の分析及び対策、個別最適な学びの実践例共有、個人研究の進捗状況共有 ・ 第 3 回学力向上委員会 町学力調査の分析及び対策、個別最適な学びの実践例共有、個人研究報告会の在り方について共有 以上により、学力調査の結果を基に、町の課題「根拠をもって表現する力」「学びに向かう力」について共通理解を図った (4) リーディングスキルを意識した授業改善 ・ 学力向上委員会（3 回） ・ 授業改善ミーティング（1 回） (5) 町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の作成と配布による学校・家庭の連携した学習への取組の啓発 ・ 電子版、ポスター作成 (6) 外国語教育・国際理解の推進 ・ 外国語指導助手（ALT）を小学校に週 3 日間、中学校に週 4 日間配置 ・ 外国語指導助手（ALT）を活用した英検対策の公民館講座（4 日間×2 回） ・ 長崎外国語大学との包括提携を活用して外国語指導助手（ALT）を進行役にしたイングリッシュデイキャンプ（1 日／崎野自然公園） (7) 教育の情報化推進 ・ 情報化推進協議会（2 回） ・ コアメンバー⁵ミーティング（1 回） (8) ふるさと教育の推進 ・ 小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の単元に合わせた評価テスト（3 年生 8 回、4 年生 9 回） ・ 小中連携のカリキュラム作成
--	---

	(9) 課外における指導時間の活用 ・各学校の判断により、夏季休業等の長期休業を利用して補充指導を行った ・中学校は、夏季休業の後半で実力テストを実施し、2学期に備えた ・希望者等を対象に、始業時間前や昼休みを活用した学習会を開く学校もあった
7年度の成果	全国学力・学習状況調査及び県学力調査いずれにおいてもそれぞれ全国平均、県平均を上回った。また、町学力調査（CRT）では、中学校英語科を除くすべての教科、学年にて全国平均を上回る結果であった。 町立小中学校の研究指定では、町指定の研究及びそれに係る指導助言を経て、授業改善に向かう教職員の姿が見受けられた。発表会というアウトプットする機会があることで、教職員一人一人が自分事となり学校全体として、研究に向かう風土を醸成していた。 令和7年度より時津町版 AAR 型個人研究を本格的にスタートした。個々人の研究を報告会にて共有した際には、新たな教育観や学びを得た教職員の姿が見られた。
課題・今後の取組	確かな学力の向上についての課題として、小中共通して、「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力」「学びに向かう力」の育成がある。課題改善のためには、教職員の題材開発力、単元構想力、支持的風土を醸成する力等を研修会及び個人研究にて高めていくことが挙げられる。さらに、多様な子供たちの学びを保障するためには ICT の活用は必須である。しかし、現在授業での活用が日常的に行えていない教職員が2割程度いることから、年間を通じて、情報教育を充実するプロジェクトを各校で立ち上げて実施し、情報化推進協議会等で共有していく。 また、学力を向上させるためには、基本的な生活習慣や学びの習慣が大切であるが十分ではない。そこで、「進んで学ぶ時津っ子」の冊子の電子化を行い、チェックシートを各学校の実態に応じて実施することで、日常的に学習習慣・生活習慣を意識できるようにする。 加えて、児童・生徒が英語を活用する機会を創出するための外国語指導助手（ALT）を活用した講座や「社会科副読本」の評価テストを継続して実施する。 なお、課外における補充学習については、児童生徒や教師の過重負担にならないように配慮する必要がある。 また、令和8年度導入の「オンライン英会話」に向けて、カリキュラム作成を各校英語科担当者へ依頼し、ヘッドホンの数量、回線状況の把握及び委託業者の選定等準備を進めている。今後も、スムーズな導入となるよう各校との連携を図っていく。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 2) 豊かな心の育成
事業名・取組名	(1) 道徳性を養う心の教育の推進 (2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携） (3) 人権・平和教育の推進
7 年度の実施	(1) 道徳性を養う心の教育の推進 ・心を見つめる教育週間における道徳授業公開（1 回） ・心を見つめる教育週間における各校実施計画に基づいた実践 ・GIGA ワークブックながさきの ⁶ 周知 (2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携） ・ビブリオバトル ⁷ 実施（1 回） ・町主催司書研修（1 回） ・学校図書館先進地視察研修（1 回） (3) 人権・平和教育の推進 ・第 27 回西彼杵郡人権教育研究大会（1 回） ・平和学習担当者連絡会（1 回） ・原爆資料館より被爆パネル借用及び各校への配付
7 年度の成果	子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）においては、学校司書や司書教諭による研修及び学校司書の先進地視察において、参加者が主体的に研修内容や視察先を考え、環境整備、運用等を学ぶ姿が見られた。 人権・平和教育の推進では、時津東小学校が「第 27 回西彼杵郡人権教育研究大会」において、性教育に関する発表を行った。また、長与町にある企業「み館」の貞松徹氏による講演では、子どもや地域と共に創る共生社会についての実践紹介があった。参加者アンケートからは、人権に関する価値観を磨く貴重な機会となったことがうかがえた。

課題・今後の取組	道徳性を養う心の教育の推進については、情報モラルやいじめに関する案件があったことから、道徳的価値観の広がりや人権感覚の醸成が今後も必要である。今後の取組として、各校の情報教育担当者と連携を図りながら年間を通じて情報モラルを高める事業を各校で立ち上げる。 また、司書研修については、各々意欲的に学ぶ姿がある。その一方で教職員との連携、情報の共有については、さらに高めていきたいとの意見があったことから、司書教諭との合同研修もさらに進めていく。 全国学力・学習状況調査では、本町の小中学生の読書量は、令和5年度に比べ令和7年度は、低下傾向にある（不読率の推移：令和5年度は小学校21.7%、中学校28.7%。令和7年度は小学校26.4%、中学校56.2%に上昇）。実態把握に努めるとともに、司書教諭等と連携して手立てを講じる必要がある。 人権・平和教育の推進については、地域人材（企業）を活用した研修会を行うことで、子どもも大人も人権感覚を高める機会につなげていきたい。また、令和8年度は、長崎県人権教育研究大会との合同開催になるため、周知方法の工夫と周知時期を早めることで、教職員の参加を促す。 さらに、平和教育については、平和集会や平和学習等での一過性の取組にとどまっている傾向が見受けられるため、日常的・継続的に行える活動を計画していく必要がある。  ビブリオバトル
-----------------	--

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 3) 健やかな体の育成														
事業名・取組名	(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実 (2) 学校教育を通した健康教育の推進 (3) 薬物乱用防止教育等の実施														
7年度 of 取組	(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実 ・アクションプランの作成・実施 (6校) ・体育の時間におけるジャックナイフストレッチ ⁸ の実施 (6校) ・プレイパークの設定 (1校 時津東小学校) ・児童会活動を生かした体育的活動の実施 (2校 時津北小学校・鳴鼓小学校) (2) 学校教育を通した健康教育の推進 ・「進んで学ぶ時津っ子」改訂 (電子媒体へ移行) (3) 薬物乱用防止教育等の実施 ・講師は学校薬剤師を活用 (6校) ・ロールプレイング ⁹ 及びブレインストーミング ¹⁰ を活用した参加型の教室 (小2校 時津小学校・鳴鼓小学校、中2校)														
7年度の成果	全国体力・運動能力調査結果より全国平均を超えた項目を以下に示す。 結果から、瞬発力、持久力の定着が見られる。 <table><tr><td>小5男子</td><td>上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・ソフトボール投げ</td><td>8項目中5項目</td></tr><tr><td>小5女子</td><td>握力・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走 ・ソフトボール投げ</td><td>8項目中5項目</td></tr><tr><td>中2男子</td><td>上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・立ち幅跳び・ハンドボール投げ</td><td>8項目中6項目</td></tr><tr><td>中2女子</td><td>反復横跳び・20mシャトルラン・立ち幅跳び</td><td>8項目中3項目</td></tr></table> 学校教育を通した健康教育の推進においては、「進んで学ぶ時津っ子」を電子版へ移行したことにより、各学校における冊子の管理業務が軽減された。さらに、電子版を児童生徒の ICT 端末上に保存することで、いつでも内容を確認・活用できる環境を整えた。			小5男子	上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・ソフトボール投げ	8項目中5項目	小5女子	握力・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走 ・ソフトボール投げ	8項目中5項目	中2男子	上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・立ち幅跳び・ハンドボール投げ	8項目中6項目	中2女子	反復横跳び・20mシャトルラン・立ち幅跳び	8項目中3項目
小5男子	上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・ソフトボール投げ	8項目中5項目													
小5女子	握力・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走 ・ソフトボール投げ	8項目中5項目													
中2男子	上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン ・50m走・立ち幅跳び・ハンドボール投げ	8項目中6項目													
中2女子	反復横跳び・20mシャトルラン・立ち幅跳び	8項目中3項目													

課題・今後の取組

「できる経験」を積み重ねることで、運動を好きになる児童生徒を増やしていく。そのためには、自分のペースで練習できる環境や、十分に運動量を確保できる授業構成が必要である。そこで、学習指導要領に示された各種運動のねらい及び運動の例示を確認して、指導に当たるとともに、県が作成した「学校体育必携」資料を有効に活用した授業づくりを推奨する。さらに、学校をプレイパーク化することで、学校生活の中で楽しみながら自然と体力を高めることができるようにする。

健康教育の推進においては、「進んで学ぶ時津っ子」の内容について、チェックリストを用いて日常的な意識化を図る。また、薬物乱用防止教育等の実施にあたっても、参加型の教室への積極的な取組を促す。



プレイパーク化（時津東小学校）

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 4) 学習の機会均等の確保
事業名・取組名	(1) 特別支援教育の充実 (2) 教育相談体制の充実 (3) 教育支援センターの運用 (4) ICT 機器を利用した学習機会の確保 (5) いじめ防止基本方針の運用 (6) 相談電話設置の周知と利用者数の向上
7 年度の取組	(1) 特別支援教育の充実 ・幼保小特別支援学校連携会議の実施 (3 回) ・小・中学校等特別支援教育コーディネーター研修会 (3 回) ・小・中学校教育支援員研修会 (3 回) ・小・中学校通級指導教室担当者研修会 (1 回) ・時津町架け橋期のカリキュラム編成会議 (2 回) (2) 教育相談体制の充実 ・心の教室相談員の配置 (6 校各 1 名) 【相談等件数】小学校：1,715 件 中学校：814 件 合計：2,529 件 (3) 教育支援センターの運用 ・教育支援センター運営要項の改定 (4) ICT 機器を利用した学習機会の確保 ・保健室、相談室におけるリモート授業の視聴 ・ミライシード（ドリルパーク）継続活用 ・個人情報に係る同意書作成 ・生成 AI の利用に関するガイドライン作成 ・ICT 端末の取扱いに関する同意書の作成 (5) いじめ防止基本方針の運用 【未然防止、早期発見・対応のための取組】 ・職員会議や校内研修を通じた教職員間の共通理解 ・学級経営を軸とした児童生徒間の人間関係づくりの促進 ・アンケート調査等による実態把握 ・教育相談体制の充実 (6) 相談電話設置の周知と利用者数の向上 ・教育総務課内に教育相談電話を設置し、指導主事等が教育に関する相談に対応した（電話での相談が困難な場合は、町ホームページ「教育相談」の「お問い合わせフォーム」から入力可能） 【相談件数】17 件 ・ホームページ及び全世帯配布「ぎっちゅ」に教育相談電話について掲載し、広く周知を図った

7 年度の成果	特別支援教育コーディネーター研修会や通級担当者研修会、教育支援員研修会を定期的に実施することで、担当者が抱える課題を把握し、解決に導くためのシステムはできている。また、幼保小連携に関しては、時津町の基本となる架け橋期のカリキュラムができたことで、各小学校区の 8 年度のカリキュラム作成につなげることができた。 教育相談体制については、各学校に配置された心の教室相談員や町教育支援センター指導員が、悩みを抱える児童生徒に寄り添い、自己解決につながる支援を行っている。その結果、学校へ少しずつ登校することができるようになる、教育支援センターへ通所できるようになる児童生徒が増えてきている。 いじめ防止基本方針の運用については、校長会や町生徒指導委員会等を通じて、いじめの積極的な認知と初動対応の重要性について繰り返し指導を行った。その結果、令和 7 年度はいじめの認知件数は、令和 6 年度の 81 件から 17 件増の 98 件となった。これは、各校が児童生徒に対して細やかに目を配り、積極的にいじめを認知した結果の表れであると捉えている。いじめ解決に向けた早期の対応が進んだことにより解消率についても、令和 6 年度の 75.3%から令和 7 年度は 85.7%と上昇した。
課題・今後の取組	教育支援センターの運営要項の改定に伴い、各学校に「入所手続き」について再周知を図るとともに、要項に基づいた諸手続きを踏んで申請書を提出する流れを整える。また、前年度に利用していた児童生徒については、年度初めに改めて手続きが必要となるが、継続して通所する希望がある場合は、新年度の開所日から滞りなく通所できるよう学校と確認を行い、手続きを進める。 ICT 機器を利用した学習機会の確保については、その取組が児童生徒の学びの確保及び学力向上につながっているのか評価が難しいため、今後、客観的な評価基準を設ける必要がある。また、ガイドラインや同意書等の整備が進みつつあるが、新しい制度や方法等に応じて柔軟に改訂していく必要がある。 いじめ防止基本方針の運用については、「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という視点に立ち、学校と教育委員会が情報の交換や共有を密にしながら、対応する必要がある。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 5) 教職員の資質向上
事業名・取組名	(1) 校内研修の充実 (2) 指導主事による各学校年2回以上学校支援訪問 (3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実 (4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣 (5) 校務支援システムの導入など情報機器活用等を推進した働き方改革による校務の効率化と、研修参加に必要な時間の確保 (6) 人事評価制度の運用 (7) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実
7年度の取組	(1) 校内研修の充実 ・町指定研究発表会実施（2校 時津小・鳴北中） (2) 指導主事による各学校年2回以上学校支援訪問 ・訪問指導回数： 小学校12回（時津小6回・時津北小2回・時津東小1回・鳴鼓小3回） 中学校7回（時津中1回・鳴北中6回） (3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実 ・学校給食に係る食物アレルギー研修会事前打合せ会（1回） (4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣 ・次代を担うミドルリーダー研修：2名 ・教育相談基幹研修：1名 ・次世代リーダー育成研修：1名 (5) 校務支援システムの導入など情報機器活用等を推進した働き方改革による校務の効率化と、研修参加に必要な時間の確保 ・校務支援システムを介しての各学校へ周知する文書量の削減を図った。 (6) 人事評価制度の運用 ・人材育成を図り、学校組織の活性化に資するとともに、人事管理の基礎とすることを目的に人事評価を実施 ・「業績評価シート」に基づく校長、副校長、教頭に対する面談の実施 (7) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実 ・教職員の不祥事を根絶するため、各学校では服務規律委員会等を開催 ・各学校において服務規律強化月間を定め、服務規律強化の取組を実施 ・教職員の辞令交付式及び経年研修において、指導主事による講話を実施 ・不祥事根絶について研修や通知等により指導・啓発 ・校長会、副校長・教頭会では、コンプライアンスやハラスメントに関する内容の指導を実施

7年度の成果	校内研修では、認知能力と非認知能力の育成を意識した子供に任せることを主にした研究と協働的な学びに視点をおいた研究を校内及び町内の教職員へ周知することで、教職員の学びにつながっていた。 指導主事による学校支援訪問では、主体的・対話的で深い学びを軸に、個別最適な学びの要素を取り入れた指導助言を行うことで、今、そしてこれからの時代に求められる教師の資質について、共通理解を図った。
課題・今後の取組	校内研修の充実及び学校経営指導員を活用した各種研修会の充実において、今後は、「問い」「探究」がより重要になってくる。それを踏まえて、具体と抽象を往還しながら指導助言を行っていく。 また、校内研究については、各学校における取組の初動や、指導主事の派遣頻度等に大きな差がある。学力担当者のみならず全職員が当事者意識をもって計画的に授業改善に臨むことができるよう、校長会や学力向上委員会、個人研究等、多様な手法を用いて多角的にアプローチしていく。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 6) 安全・安心な学校づくりの推進
事業名・取組名	(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実 (2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施 (3) 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進
7年度の取組	(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実 ・町内小中学校6校による危機管理マニュアル、防災計画の提出 ・校長会等の管理職研修会において、学校立地条件等の実情や昨今の風水害による災害等に応じた内容となっているかの見直しと併せて、校内における教職員の共通理解の徹底を図るよう指導 (2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施 ・各学校で「学校危機管理マニュアル」に基づいた安全対策（避難訓練、不審者対応、交通安全教室等）を行い、消防署、警察署や交通安全協会による講話等を実施 【台風等自然災害における事故発生件数】 令和6年度：0件 令和7年度：0件 (3) 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進 ・関係課・学校・関係団体等との連携による定期的な通学路の安全点検の実施 【小中学校の登下校時における交通事故発生件数】 令和6年度：3件 令和7年度：0件
7年度の成果	学校の立地条件等、現在の学校の実情や想定される諸災害に応じた適切な対応できる内容となっているかという視点で点検を行い「学校安全計画・防災計画」や「危機管理マニュアル」を見直し、より実態に即したものに改善することができた。 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進についても、交通安全教室を含む継続した登下校時の安全教育の実施や、学校と地域、関係機関等との連携により、令和7年度の登下校時における交通事故発生件数は0件であった。
課題・今後の取組	今後も学校安全に係る研修会を開催し、教職員の資質向上に努めるとともに、国や県の危機管理に係るガイドライン等を注視し、マニュアル改訂の必要が生じた場合には、各校に適切な指導を行う。また、各校において各種危機や災害等を想定した避難訓練を実施するとともに、より計画的、実践的な防災教育を展開するよう指導を行う。 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進については、関係課、学校及び関係団体等との連携による定期的な通学路の安全点検を継続的に実施し、危険箇所等の早期発見・早期対応に努める必要がある。

Ⅲ 点検・評価結果

担当課：教育総務課

主要施策	3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進
事業名・取組名	(1) 学校評価の充実 (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実・拡大 (3) 学校便りやホームページを活用した学校の情報公開（学校経営方針・学校教育活動の状況・学校評価結果）
7年度の取組	(1) 学校評価の充実 ・全ての町立小中学校で、教職員、保護者、児童生徒を対象にした学校評価アンケートを実施 ・評価結果（自己評価、学校関係者評価）を通して、結果の分析、課題改善に向けた取組を実施 ・学校評価を通して学校運営に関する意見具申や助言を求めるため、時津小学校、時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校においては学校運営協議会を、時津東小学校、時津中学校においては学校評議員会を開催 (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実・拡大 ・時津小学校、時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校設置の学校運営協議会において、学校、家庭、地域の連携強化を図るとともに、学校や地域における課題解決に向けて学校教育目標や経営方針の承認、教育課程及び学校評価についての熟議を実施 【コミュニティ・スクール導入校】 令和6年度：3校 令和7年度：4校 【コミュニティ・スクール4校における運営委員数及び開催回数】 運営委員：15人 開催回数：5回 (3) 学校だよりやホームページを活用した学校の情報公開（学校経営方針・学校教育活動の状況・学校評価結果） ・学校経営方針、いじめ防止基本方針、学校教育活動等に関する情報や学校評価の結果については、学校だよりや各学校のホームページ等を活用して公表
7年度の成果	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実・拡大に関して、時津小学校においては、「見守り隊」の発足に向けた熟議を通して、児童生徒の登下校見守りに対する、地域協力の意識が広がり、地域ぐるみで子供の安全を守り育てる体制の構築につながった。 鳴鼓小学校においては、地域住民や保護者による「CS清掃」が定着し、教職員の働き方改革につながった。

課題・今後の取組	学校評価の結果に基づき、保護者の評価と学校評価で差がみられる項目や評価点数が低い項目等について、必要な指導助言を行う必要がある。 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、今後も研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努めるとともに、小中連携の強化と町内におけるコミュニティ・スクールとしての取組の活性化を図るため、代表者会議の開催や、広報等による取組状況の周知を継続していく。 また、令和８年度は時津東小学校のコミュニティ・スクール導入年度であるため、円滑な導入に向けた支援を行っていく。 学校の情報公開については、引き続き広報とぎつに学校だよりの二次元コードを掲載し、いつでもだれでもどこでも容易に閲覧できるよう配慮し、より積極的な情報公開を推進していく。
----------	---